

■計画のポイント

- ・ケヤキについて
 - ・世田谷みどり率・緑化率について
 - ・壁面・屋上緑化について
- ⇒
- ①世田谷区のみどりの現状について
 - ②みどりの基本計画からの位置づけ
 - ③2つのコンセプト『みどりの波紋』と『武蔵野の雑木林』
 - ④計画案のイメージ

①世田谷区のみどりの現状について

- ・多摩川、駒場公園、駒沢オリンピック公園、羽根木公園などまとまったみどりが点在する中で、世田谷区本庁舎は2つの軸線上の中心にある。
- ・現状の世田谷区本庁舎の敷地は、「市街化が進み比較のみどりが少ない地域」に属され、緑化率（※1）に関しては、東敷地：24.1%、西敷地：10.9%、両敷地：18.2%となっている（『みどりの基本計画』『世田谷区本庁舎等整備基本構想』より）。

②みどりの基本計画からの位置づけ

- ・世田谷区役所一帯は、『みどりの基本計画』で、地域のみどりの拠点形成をめざす場として位置付けている。

③2つのコンセプト『みどりの波紋』と『武蔵野の雑木林』

- ・広場のケヤキ群を中心に、『みどりの波紋』が広がるようなイメージで、周囲のみどりとのネットワークを形成する。
- ・地域の原風景である『武蔵野の雑木林』を基本テーマに、世田谷区の潜在的な自然環境の保全・創出を目指す。

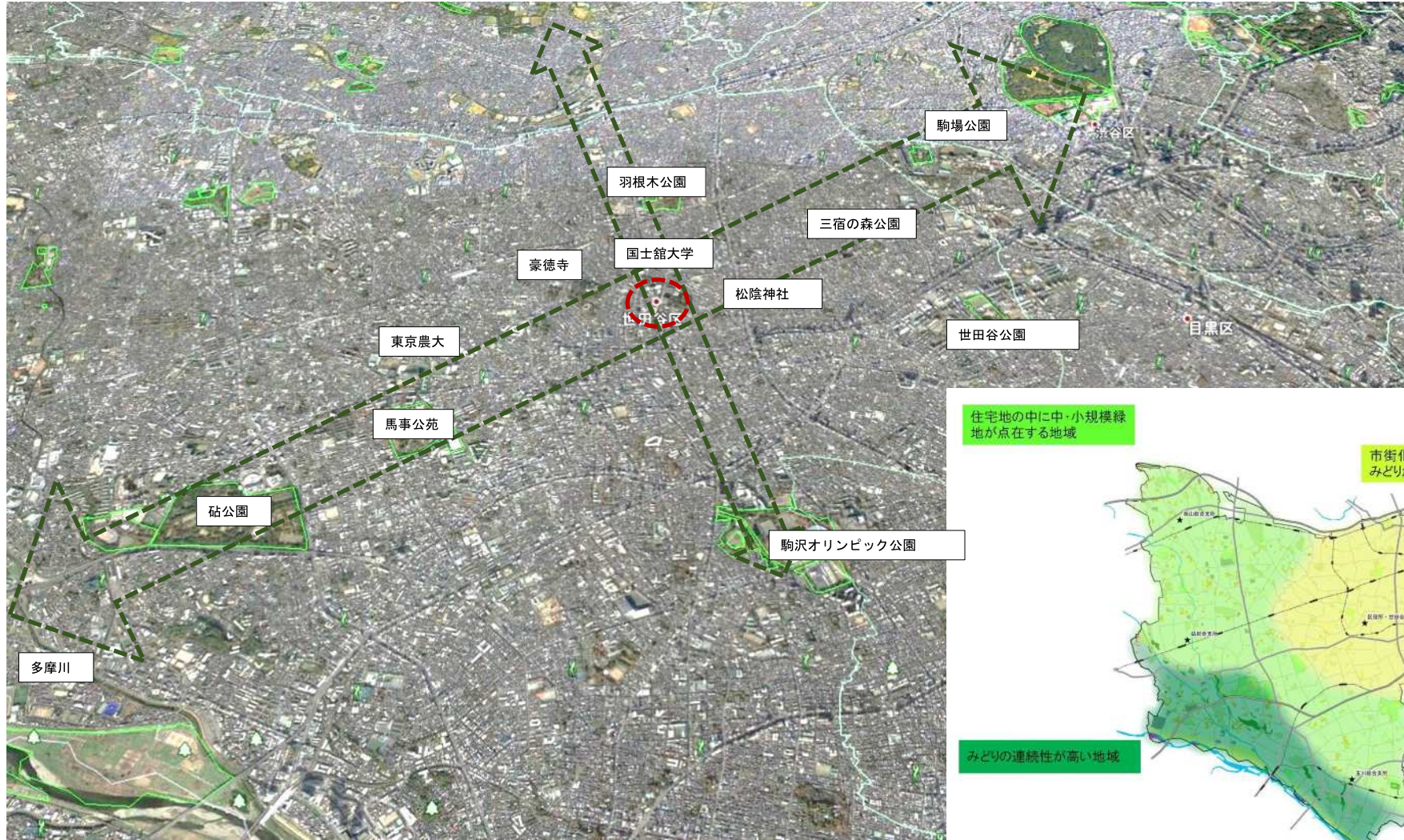
④計画案のイメージについて

- ・4つのアプローチ空間に対して、それぞれ特徴的な顔をつくる。
- ・現状案における緑化率（※1）は、東敷地：28%、西敷地：38%確保し、みどり率（※2）に関しては、両敷地：33%を確保している。
- ・4、5階の壁面については、緑化を検討していく。

※1 緑化率：建築物の敷地面積に対する緑化面積の割合のこと。緑化面積には、水平投影面上見える緑地・壁面緑化・池・園路などが含まれる。
（みどりの計画書兼緑化率適合証明申請書提出の手引きより）

※2 みどり率：緑が地表を被う部分に公園区域・水面を加えた面積が全体に占める割合のこと。

①世田谷区のみどりの現状について



住宅地の中に中・小規模緑地が点在する地域

市街化が進み比較的みどりが少ない地域

みどりの連続性が高い地域



②みどりの基本計画からの位置づけ

世田谷区役所一帯は、「みどりの基本計画」で、地域のみどりの拠点形成をめざす場としている。

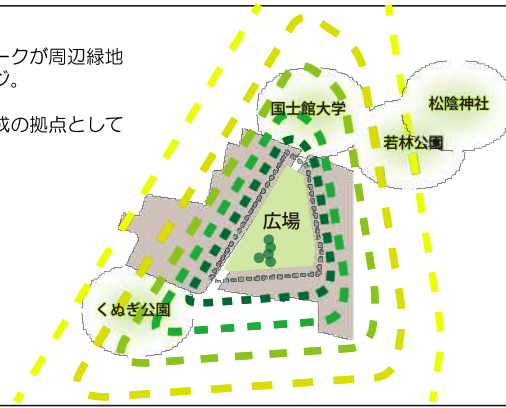


③2つのコンセプト 『みどりの波紋』と『武蔵野の雑木林』

■Concept 1 『みどりの波紋』

広場のケヤキを中心に、みどりのネットワークが周辺緑地へと広域的に波紋状に広がることをイメージ。

本庁舎のみどりを自然環境ネットワーク形成の拠点として位置付ける。



■Concept 2 『武蔵野の雑木林』

地域の原風景である「武蔵野の雑木林」をみどりの基本テーマに

世田谷の潜在的な自然環境の保全・創出をめざす。

- ・本庁舎等のランドスケープ計画は、屋上部分も含めて地域に長く息づく自然環境と歴史的な緑の風景を活用し、持続可能な環境づくりによって長く区民に親しまれる場の創出を基本コンセプトとする。
- ・「武蔵野の雑木林」は、長く人との関わりによって育まれてきた二次林（※1）の環境であり、四季折々の移り変わりや心地よい木漏れ日など、人々を寛容に受け入れてくれる身近な自然環境である。
- ・世田谷にはこの雑木林が小規模ながら各所に残されているため、計画地とこれらの緑のネットワーク化によって生物多様性・都市の微気象緩和（※2）など、快適な自然環境の新たな拠点をつくりだすことができる。



基本方針

(1) 地域の植生に即した樹種の導入

- 羽根木公園や馬事公苑など、区内には多様で良好な雑木林が残されている。区役所の敷地（屋上）にも既存のケヤキとともに、この雑木林のみどりを創出して、みどりと生き物のネットワークの新たな拠点づくりをめざす。
- 植栽の導入種は、クヌギ・コナラ等の二次林（武蔵野の雑木林）の構成種を基本とする。
高木種：クヌギ・コナラのほかエゴノキ・イヌシデ・シラカシ→株立ちの小規格
低木：アオキ・イヌツゲ・センリョウ・ヤマブキ・ナンテン
地被：ヤブコウジ・ヤブラン・フッキソウ・ジャノヒゲ
- 雑木林の塊を数箇所配置して、公園の芝生広場の中に明るい雑木林が点在するような風景作りを考える。

(2) 既存樹木の保全

- ケヤキは「世田谷ひろば」やケヤキ並木のところなどできるだけ残すようにして、池周りの既存樹木も、昔から親しまれてきたみどりの風景として受け継ぐ。

(3) 生涯学習の場（環境学習）づくり

- 生き物つながる世田谷プランの方針、生物多様性をベースにした緑化は、身近に体験できる地域の自然（武蔵野の雑木林）である。
- 屋上に広がる地域の自然は、来庁者にも手軽に体感できるようにする。
- 雑木林の自然観察や下草刈り、どんぐり拾いなどを通じて区民共同の自然・ふれあいの場とする。

(4) 雨水流出抑制

- 屋上の植栽基盤に雨水貯留の機能を持たせ、雨水の流出を抑制する。

※1 二次林：原生林（一次林）が伐採や山火事などによって破壊されたあと、自然または人為的に再生した林。

※2 微気象緩和：地表面から数メートルのまでの気温上昇を和らげること。

④ 計画案のイメージについて

【凡例】

- 地上緑化部分
- ケヤキ
- 屋上緑化部分

【西側アプローチ】

大階段へと誘うみどり

- ・西側の新たな入口広場としての印象的な空間を創出し、みどりによって広場へ続く大階段へと区民を迎い入れる。

【北側アプローチ】

沿道の修景緑化とみどりのネットワーク

- ・沿道の象徴的な緑化により、国士館大学のみどりとの連携を図る。
- ・ケヤキの保全・移植によるゲートツリーで、区民を迎い入れる空間。

【広場】

広場の重心をつくるケヤキの群生

- ・既存ケヤキ群周辺に1本ケヤキを移植することで、広場の中心をつくり、区民会館と共に育つケヤキの群生の風景を印象づける。

【東側アプローチ】

庁舎の顔となる既存ケヤキ並木の継承・発展

- 【南側】
 - ・メインアプローチの景観の保全。
 - ・ケヤキの地表面を守る植栽帯の創出。
- 【北側】
 - ・既存ケヤキ並木と連続し、国士館・若林公園のみどりへ繋がる新たなプロムナード空間の創出。
 - ・ケヤキは、新規に植える。

【南側アプローチ】

既存ケヤキのシンボルツリーと車路の目隠し

- ・既存ケヤキを南側のシンボルツリーとして保全。
- ・車路まわりを緑化し、くぬぎ公園のみどりに配慮した沿道のみどりの潤いを創出。

【南側池】

庭園風景の継承

- ・既存の水景の野趣に富んだ植栽の保全と更新
- ・地下1階集会室や練習室へのアプローチとして、みどり豊かな雑木林を散策できるような空間を演出。

【緑化率・みどり率】

東敷地：緑化率 28%
 西敷地：緑化率 38%
 両敷地：みどり率 33%

【屋上緑化のイメージ】

